

PPP/PFI推進タスクフォース全体会合 第1回議事録

内閣府民間資金等活用事業推進室

第1回 PPP/PFI推進タスクフォース全体会合 議事次第

日 時：平成28年1月28日（木）9:28～10:07

場 所：合同庁舎8号館8階特別大会議室

1. 開 会

- (1) 議長挨拶
- (2) 議長代理挨拶

2. 議 事

- (1) PPP/PFI推進タスクフォースの今後の進め方
- (2) PPP/PFIの推進に向けた取組の進捗状況
- (3) 集中強化期間の取組方針における重点分野の進捗状況
- (4) 各会議におけるPPP/PFIに関する議論の状況

3. 閉 会

○議長補佐 少し時間がまだ早いのですが、皆さんがおそろいでございますので、ただいまから第1回「PPP/PFI推進タスクフォース全体会合」を開催したいと思います。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます、内閣府大臣官房審議官、鳥巢でございます。よろしく願いいたします。

本日は構成員のほか、議長の求めによりまして、国土交通省道路局高速道路課長にも御出席いただいております。

それでは、議事に入ります前に、議長の和泉内閣総理大臣補佐官から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願いします。

○議長 おはようございます。お忙しい中、特に今回の会議は一番忙しい課長クラスの会議で、ありがとうございます。

アベノミクスの「新三本の矢」、戦後最大600兆円という目標がございますけれども、これを実現しつつ、一方で財政再建という大きなテーマという観点からも、今日のテーマのPPP/PFI等を通じて民間投資を拡大するということはとても大事であります。

今日は新しく官房長官の補佐官になりました福田さんが議長代理で来ていますけれども、彼はPPP/PFIの専門家ですずっとやってこられた方です。官房長官が関係大臣に相談してこういった会議を作って、従来のスピードを飛躍的に改善して、PPP/PFI等の実現を図っていこうという趣旨で会議を開かせていただきました。したがって、メンバーもよくある局長とかではなくて、実際に実務に携わる課長クラスで編成をさせていただきました。

PPP/PFIを進めるためにもいろいろ努力はしてきましたけれども、まだまだ制度的に不備があるのではないか、あるいは各省の所管するPFI等の推進の中で、いろいろな民間から見ると、あるいは公共団体から見ると、解釈に幅があつてよく分からないところがあるのではないかとといったことについて洗い出しをして、しっかりとPPP/PFIが飛躍的に実現して、加えて、先ほども言いました600兆と財政再建が調和する。こういった環境を作っていきたいと思っております。

また、物によっては、いわゆる観光におけるインバウンドの飛躍的増加につながるようなPFI、例えば外国のクルーズ船の寄港を促すための施設整備などについて、港湾管理者に任せておくとなかなか進まないけれども、そういったもののPFIを進めるということもあるかもしれません。

そういった意味で、今日をキックオフにしましてこの会合を開き、後ほど御説明があるかもしれませんけれども、福田議長代理のもとで機動的にワーキングを作りながら、しっかりと実を上げていきたいと思っております。

このPFIの問題は経済財政諮問会議等でも民間議員からもっと早く進めろという御指摘もいただいております。この会議の成果が上がることを心から期待して冒頭の御挨拶にさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長補佐 ありがとうございました。

続きまして、議長代理の福田内閣府大臣補佐官から御挨拶を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長代理 福田でございます。

今年の1月1日付で発令をいただきまして、官房長官の補佐官を務めさせていただいております。改めまして、皆様、よろしくお願ひいたします。

PPP/PFIについては、皆様御承知のとおり、34年までに10兆円から12兆円、政府全体でやっっていこうとしています。これは従来のスピードの約2倍というかなり意欲的な目標設定になっています。加えて、特に重点分野としてのコンセッション、これについては前倒しで、28年度、もう間がないですけれども、それまでに2～3兆、案件数でいくと19件やっっていこうという目標が立てられています。これを実現するために、産業競争力会議であるとか行革推進会議であるとか、さまざまな政策会議から宿題が出されていて、それを解決するために日々関係者の皆様には御努力をいただいているかと思ひます。その中で仙台空港であるとか関西国際空港であるとか愛知県の道路であるとか、そういった先行案件が形になりつつあります。そういう意味で、成果が上がってきているわけですが、先ほど和泉補佐官からもありましたけれども、より加速していくことが求められている状況かと思ひます。そのために、このタスクフォースで、皆様と一緒に汗をかいていきたいと思ひています。

御紹介いただきましたとおり、私自身、かれこれこのPFIというテーマとは15年近く付き合ってきています。従来は民間人の立場で行政の皆様と連携をして、まさにPFIを進める体制そのものが官民連携であるという中でやらせていただきまして、いろいろな難しいプロジェクトを成果につなげてきました。そういう意味では、どんなことでも官と民で知恵を絞れば解決できないことはないというように信じておりますし、この場もそれを実践して、まさに実務を担っておられる皆様と知恵と汗をかいて政策会議からのリクエスト、加えて政府全体の目標達成と一緒に取り組んでいくという形で進めさせていただければと思ひております。

先ほどもありましたけれども、ぜひ形にこだわるというよりは機動的に目的に対して成果を上げるという観点で取り組んでいくというスタイルでやらせていただければと思ひておりますので、御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長補佐 ありがとうございます。

それでは、恐縮ですけれども、プレスの方はここで御退室いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(報道関係者退室)

○議長補佐 それでは、本日の議事に入っていきたいと思ひます。

まず最初に、議題(1)のタスクフォースの今後の進め方でございます。お手元の資料1と資料2を御覧いただければと思ひます。

資料1が官房長官決裁でございます。これもあらかじめ皆さんに配付させていただい

ていると思いますけれども、趣旨としましては、第1パラグラフに書いておりますが、PPP/PFIプロジェクトの推進、それとこれを通じたインバウンドの飛躍的拡大ということを目的としまして、次の第2パラグラフでございますけれども、必要な課題の解決等に関係府省が共同して取り組むというのが目的でございます。

その際、第3パラグラフでございますけれども、産業競争力会議等関係の会議ときっちり連携を図っていくというものでございます。

構成は次のページの別紙に記載されているとおりでございまして、議長は内閣総理大臣補佐官、議長代理は内閣府大臣補佐官ということで掲げさせていただいております。

このほかに、個別の議題の関係で必要があるときには、議長は関係者に出席を求めることができるとしております。

事務局はPFI推進室のほうに置きまして、関係省庁の皆さんの御協力をいただきながら務めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次、資料2でございますけれども、今後の進め方ということでございまして、開催方法、これは全体会合と個別会合の2本立てで行きたいということでございます。全体会合は構成員全員、個別会合は個別課題ごとに議長が指定された関係者の皆さんで行いたいということでございます。

全体会合の目的、2の(1)でございますけれども、構成員間での全体での情報共有あるいは全般的な検討の方向性を調整するというところでございます。

これに対しまして、個別会合におきましては、個別の課題でございますとか事業種別を決めまして検討の対象を特定し、その関係者間で少しインデプスで密度の濃い調整等を図るために開催をさせていただきたいと思っております。

「3. 当面の取組事項」でございますけれども、先ほども御挨拶のほうにございましたけれども、集中強化期間、これは後ほどまたPFI推進室のほうから御説明があると思いますが、集中強化期間の取組方針、この事業件数目標の具体化に向けた取組の加速、あるいは今後個別にいろいろまたピックアップさせていただきますけれども、個別のPPP/PFIプロジェクトの推進に向けて関係省庁にまたがるさまざまな課題が生起してくると思いますので、この課題の解決に向けた取組を個別に行っていきたいというものでございます。

以上、説明申し上げましたけれども、何か御質問等ございましたら、よろしく願いをいたします。

○議長 高速道路課長のオブザーバーは何でオブザーバーなのですか。

○議長補佐 今日、コンセッションの進捗状況で愛知道路の説明をいただくことになっておりますので。

○議長 入ってもらえばいい。

○議長補佐 では、その方向で。

何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、次の議題に移っていききたいと思います。

次は議題（２）と（３）をあわせて御議論いただきたいと思っております。

議題（２）は「PPP/PFIの推進に向けた取組の進捗状況」についてということで、まず全体的な進捗状況につきまして、PFI推進室のほうから。その後、個別の事業目標を掲げております各省庁から順次御説明をいただきたいと思っておりますが、まずPFI推進室のほうから３分程度で説明をお願いします。

○内閣府民間資金等活用事業推進室 PFI推進室の村田でございます。

資料３に基づき御説明させていただきます。

まず１ページ目を御覧ください。これは内閣総理大臣を議長とする閣僚会議である民間資金等活用事業推進会議で決定された平成25年から34年の10年間のPPP/PFIの事業規模目標でございます。

（１）に掲げている公共施設等運営権制度を活用した事業、いわゆるコンセッション事業につきましては２～３兆円と設定する等、PPP/PFI事業を４類型に分類いたしまして、総額10～12兆円の目標を設定しているところでございます。

２ページ目を御覧ください。

PFI事業の実施状況でございます。PFI法施行は平成11年９月なのでございますけれども、それ以降、現在、511件、事業総額として４兆6,000億円となっておりますところでございます。

３ページ目を御覧ください。

先ほど１ページ目で10年間の目標を御説明しましたが、その中からコンセッション事業のみを取り出して、空港、水道、下水道、道路を重点分野といたしまして、空港６件、水道６件、下水道６件、道路１件という数値目標を定めて、28年度末までに数値目標を達成するよう、政府一丸となって取り組んでいるところでございます。

４ページ目を御覧ください。

重点分野、先ほど申しました空港、水道、下水道、道路の進捗状況でございます。詳細は事業所管官庁から御説明があると思っておりますが、空港につきましては、現在６件の目標に対して４件、水道につきましては６件の目標に対して１件、下水道につきましては６件の目標に対して２件、道路につきましては１件の目標に対して１件というような状況でございます。

資料２のタスクフォースの今後の進め方の３ポツの（１）にも当面の取組事項として掲げている状況でございます。

次に、PPP/PFIの取組状況について御説明を申し上げます。５ページ目を御覧ください。

現在、内閣府では関係省庁と連携を図り、以下の３つの施策を推進しているところでございます。１点目は、PPP/PFIを優先的に検討する仕組みの構築のための指針を昨年12月に策定しております。各省庁と人口20万人以上の地方公共団体等に対し、平成28年度中の仕組みの構築を要請しております。

具体的には次のページを見ていただきたいのですが、簡易な定量的な評価、詳細な定量的な評価を経て、従来手法よりもPPP/PFI手法を採用したほうが有利な場合には、

PPP/PFI手法を採用していただくという検討プロセスも示しております。

また5ページに戻っていただきたいのですけれども、2点目はPPP/PFI事業の案件形成に向けて、地域の企業、金融機関、地方団体等が集まる地域プラットフォームの形成に国費による支援を実施しているところでございます。

具体的には8ページ目を見ていただきたいのですけれども、習志野市等5都市を対象として、内閣府は今、支援事業を実施しているところでございます。

また5ページ目に戻っていただきたいのですけれども、青い3番目のところでございませぬけれども、PPP/PFIの事業規模の目標のさらなる拡充ということでございまして、冒頭、平成25年から平成34年の10年間のPPP/PFIの事業規模目標10~12兆円の見直しに向けて、今、委員会のほうで議論しているところでございまして、本年度内を目途に、この事業規模の目標を見直したいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○議長補佐 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして御説明をいただきたいと思っておりますけれども、議題(3)の「集中強化期間の取組方針における重点分野の進捗状況」ということでございますが、恐縮でございますが、時間の都合上、それぞれ各分野2分程度でお願いしたいと思っております。

まず、国土交通省のほうから御説明をお願いします。

○国土交通省航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課 国土交通省航空局です。

空港の関係を御説明申し上げます。資料4-1の1ページ目、空港経営改革の推進という資料でございます。

まず左側ですが、国管理空港等ということで、平成25年に成立した民活空港運営法に基づき民間による一体経営を実現し、着陸料等の柔軟な設定等を通じた航空ネットワークの充実、内外の交流人口等による地域活性化を図るということで進めてございます。

ポンチ絵にありますように、現在、国で行っております滑走路等について運営権を設定し、横の民間の空ビル等とあわせて民間による一体運営ということを目指すものでございます。

下の緑囲いでございますが、各地の動きを具体的に書いてございます。

国管理空港につきましては、先ほど来御紹介がありましたように、まず仙台であります。平成28年7月からの運営委託というものに向けて、昨年12月に東急・前田・豊通グループが設立した新会社と契約締結済みでございます。

高松空港でございますが、平成30年度からの運営委託に向けて、現在手続、民間の投資意向調査、マーケットサウンディングと呼ばれるものがありますが、これを始めてございます。

福岡空港ですが、滑走路増設事業のため、運営委託スキーム等について現在検討中でございます。

広島でございますけれども、具体的な空港経営改革の手法等について現在検討中という

状況です。

右の地方管理空港でございますが、神戸、静岡、旭川、こういったところについてそれぞれ検討が進められているところでございます。

右側でございますが、関空・伊丹、これも経営統合に基づきコンセッションを実施するという事で、関空債務の早期・確実な返済を行い、関空の再生・強化、関西全体の航空輸送需要の拡大を図るということで、下のオレンジの点線でございますけれども、平成28年、今年4月からの運営委託に向けて、昨年12月にオリックス、ヴァンシ・エアポートコンソーシアムが設立した新会社と契約締結済みということでございます。

以上でございます。

○国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課 続きまして、下水道部でございます。

下水道につきましては、浜松市がまず先行的に検討を開始してございます。これにつきましては、国も準備事業ということで財政的支援も含めたスキームの検討の支援をしておりますということでございます。

昨年12月には実施方針案が公表されまして、来月2月に実施方針が確定し、公表するという予定でございます。コンセッションにつきましては、平成30年から導入するというようなスケジュールで進んでいるところでございます。

一方、大阪市におきましても、平成27年2月に基本方針案ということで、基本的なスキーム案が公表されてございます。現在検討が進められておりまして、若干状況が流動的ではありますが、早ければ平成31年度にコンセッションに移行するという事で、今、動いているところでございます。両市に対しましても、国交省として現在も打ち合わせを密にやっております、今後も必要な支援につきましては丁寧にやっていきたいと考えてございます。

こういった2都市の先進事例につきましては横展開が重要だということでございますので、昨年10月にPPP/PFIに積極的に取り組んでいる、あるいは取り組む意欲があるところを集めまして、大体20団体ぐらいですけれども、検討会を始めましたので、ここから横展開を図っていくということでございます。

あとPPP/PFIにつきましては、首長さんなり事業管理者のトップダウンの判断が非常に重要だということでございますので、そういうトップレベルに対します働きかけも強化してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○国土交通省道路局高速道路課 道路のコンセッション、3ページ目でございますけれども、愛知県道路公社のコンセッションの導入ということで、中部国際空港、セントレア空港に行く道路を中心とした8路線について、コンセッションを対象として一括して契約できないかということで、愛知県からやりたいという提案がございました。

経緯としまして4ページ目でございますけれども、愛知県から24年の提案を受けて27年

7月に特区法の改正を受けまして、その後、実施方針の公表、募集要項の公表ということで、先般、1月20日に第1次の審査の提出期限を打ち切ったところでありますけれども、出てくるかどうか心配ではありましたが、新聞報道等を見ておりますと一応複数社出てきたということになっておりまして、正直言うと若干ほっとしているところであります。

今後のスケジュールで5ページ目でございますけれども、これから1次審査、2次審査と向かいます、最終的には優先交渉権者を6月か夏ごろには決定して10月ぐらいから始められるようにということで進めていきたいということがあります。道路局としても前向きに御協力をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長補佐 ありがとうございます。

それでは、続きまして、厚生労働省側から御説明をお願いしたいと思います。

○厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部水道課 厚生労働省でございます。

お手元の資料4-2に従いまして御説明させていただきます。

4-2の2枚目の集中強化期間内におけるPFI事業の進捗状況ということでございます。

まず(1)の大阪市でございます。大阪市では水道事業のコンセッション方式の活用に向けた取組を現在継続しているところで、現在の状況は本年2月市議会において条例改正案を再提出いたしまして取組を進めていく予定でございます。順調に条例改正案が議決されますと、現在の見込みでは早ければ平成30年4月には運営会社が業務を開始するというように聞いておるところでございます。

その他の自治体というところでございます。厚生労働省ではコンセッション方式を推進していくということから、以下のような支援措置を講じているところでございます。具体的な案件形成に向けた取組を円滑に進めていくよう支援していくということで、まず最初のポツに書いてございますのが、いわゆる生活基盤施設耐震化等交付金という交付金を持ってありますが、この交付金の中で水道事業における官民連携の導入に向けた調査、計画作成等事業というものを位置づけております。この調査、計画作成等事業に手を挙げた自治体については、コンセッションについて交付金を活用して検討しているという状況でございます。3事業体が今、検討を進行中ということでございます。

一方、官民連携の促進を目的とした助言等の事業をやっておりまして、この助言等の事業について助言を受けたいという形で手を挙げてきておる事業体が2事業体ということで、こちらのほうも検討が進行しているという状況でございます。

引き続きこれらの自治体のほか、これだけで今6事業体になりますので、さらに検討対象となる自治体をふやすべく、働きかけを強化していきたいと思っております。PFI推進機構さんにも御協力をいただいて、年度内にもそれ以上の自治体、10強の自治体に対して営業をかけたいというように考えておりますので、引き続き御指導いただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長補佐 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明がございました議題（２）と議題（３）でございますけれども、御質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

○議長 ほかの役所は進んでいないのですか。

○議長補佐 一応この集中強化期間の対象自体が今のところになっています。今後拡充していくということを検討しているところでございます。よろしゅうございますか。

では、次の議題に移りたいと思います。

議題（４）は「各会議におけるPPP/PFIに関する議論の状況」ということでございまして、冒頭御説明を申し上げましたように、このタスクフォースは今後PPP/PFIの推進に関する会議等ときっちり連携を図りながら進めていきたいということでございますので、PPP/PFIに関する議論の状況につきまして、各会議の事務局からそれぞれ御説明いただきたいと思っております。

恐縮でございますけれども、それぞれ２分程度で御説明をいただければと思います。

まず最初に、産業競争力会議につきまして、日本経済再生総合事務局のほうから御説明をお願いしたいと思います。

○内閣官房日本経済再生総合事務局 それでは、資料５－１を御覧ください。

産業競争力会議での特に最近の動くについてまとめさせていただいております。PPP/PFI関係でございます。

１ページでございます。

まず１つ目に「日本再興戦略」改訂2015を書かせていただいております。この６月に、いわゆる成長戦略ですが、まとめさせていただいた中で、このコンセッション方式についてインセンティブを付与していくべきではないかということで項目が８項目ほど。さらにコンセッション以外を含めてPPP/PFIの全体の取組を強化すべきではないかということで３項目ということで、次の２ページ目のところにざっと載せておりますが、計11項目について成長戦略のほうに書き込ませていただきまして、これらの観点について検討を進めていくということになっております。

１ページ目にお戻りいただきまして、２ポツのところに書いてございますが、成長戦略につきましては、10月15日の産業競争力会議で主な検討事項というものが出ております。ここで１ポツであります。産業競争力会議実行実現点検会合を開くということになっております。これは何かといいますと、（１）として成長戦略に掲げた事項のフォローアップ、あるいは（２）として今後のさらに進化を図っていくための施策を考えるということになってございます。その中で（１）のほうでは実行計画というのを取りまとめる、あるいは（２）では今後の検討方針を取りまとめるということになってございます。

いずれにしても、実行実現点検会合を開催してきっちりフォローアップしていくのだということになってございまして、その具体的な例としまして、そこに25回と書いてございます。これは連番といいますか、通し番号ですので25回になってはいますが、PFIの関係でいきますと11月19日に点検会合を、今年度、初めて開かせていただいてフォローアップをさ

せていただいている。そのときの資料ということで資料2でつけさせていただきますが、今、申し上げた11項目について、細かに具体的に検討を進めるという作業をさせていただいているところでございます。

そういったことも踏まえまして、資料の1ページにお戻りいただきまして、つい先日、産業競争力会議を1月25日にまた開かせていただきまして、その中で今後取り組むべき実行計画と、さらにより進化を深めるための今後の検討方針というものについて御議論いただいております。ここにつきましても、PPP/PFI、コンセッションにつきまして、きちんと記載をさせていただいております。取組を進めていくということで書かせていただいております。

いずれにいたしましても、成長戦略ではPPP/PFIにつきましては非常に重要な施策の一つだということを書いておりまして、今後もこのタスクフォースとしっかり連携しながら、また、各省様にもいろいろ御協力をいただきながら進めてまいりたいということで考えております。

最近の動きについては以上でございます。

○議長補佐 ありがとうございます。

次に、行政改革推進会議につきまして、行政改革推進本部事務局から御説明をお願いします。

○内閣官房行政改革推進本部事務局 行政改革推進本部事務局の斎須でございます。

行政改革の関係では、毎年秋のレビューということで、行政事業を幾つか取り上げてまして公開の場で有識者も含めて議論しております。例年ですと無駄な予算を切ることが主眼にあるわけですが、去年から、政府として非常に重要な課題であるけれども、事業推進をする上で隘路がある、ボトルネックがあるものについても取り上げて議論して、隘路解決の糸口のようなものを提示できないかということで、PFIについても取り上げました。

資料5-2の1ページ目ですが、これは去年11月に取りまとめたものでございまして、1点目は地域プラットフォームをしっかりと推進しろ、2点目は民間が参入しやすいようにデータの公表と見える化をしろ、3点目は具体的に集中強化期間の取組を進めなさいということを指摘したものです。

資料の3ページが1月21日、先週の行革推進会議で取りまとめたものでありますが、関係府省からこういった指摘事項に沿って対応しているという報告がなされたところがございます。

PFIについては、河野行革担当大臣も非常に強い関心を持っておられまして、今年に入ってから既に3回、福田補佐官や鳥巢審議官に御参加いただいておりますが、関係省を呼んで具体的な取組についてのヒアリングを行っております。河野大臣としては、PFIの進捗、推進について、引き続き行革もかかわっていくという意向でございますので、関係府省の御協力をお願いできればと考えております。

以上でございます。

○議長補佐 ありがとうございます。

それでは、次に、まち・ひと・しごと創生会議につきまして、まち・ひと・しごと創生本部事務局から御説明をお願いします。

○内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局です。

資料5-3をおめくりいただきたいと思えます。

私どものほうで昨年末にまち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂、これを閣議決定させていただいております。御案内のとおり、人口減少の歯止め、東京一極集中の是正ということで取り組んでおります。特にPPP/PFI関係につきましては、2ページ目でございますけれども、時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守る、地域と地域を連携というところで、特にインフラが今後一斉に老朽化するという意味で戦略的な維持管理・更新に取り組むことが必要ということで、公共施設・公的不動産の利活用、こういったものについて位置づけさせていただいております。

なお、これとは別に、今日はまだ資料が用意できていないのですが、まち・ひと・しごと創生本部事務局、地方創生推進室のほうで地方創生の推進に向けて地域再生法というものの改正案を用意して来週にも閣議決定したいという方向で進めております。その中では、地方創生の交付金あるいは企業版のふるさと納税、あるいはCCRCの推進といったものを盛り込んで、今後国会で御審議いただこうとしておりますので、こういったものを含めて、例えばコンセッションあるいはPFIを契機とした地方創生の取組について、そういったツールを用いて我々も支援してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長補佐 ありがとうございます。

それでは、最後になりますけれども、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議につきまして、内閣官房副長官補室からお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○内閣官房副長官補室 補室の蔵持でございます。

この観光ビジョン構想会議でございますが、訪日外国人旅行者数の2,000万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえまして、昨年11月から総理を議長として会議を内閣官房の副長官補室と観光庁が事務局になって開催しております。

1回目の会議をやった後、官房長官を座長とするWGを設置してございまして、そこで有識者の方々から精力的にヒアリングを行っております。

3ポツのところにもこれまでの取組状況を書いておりますが、官房長官が座長となっているWGで20人弱の方からヒアリングを行い、また観光庁のほうを中心に事務局のヒアリングを30人強の方から行ったということでございまして、去る1月26日に第6回のWGを開きまして、関係省庁にも集まっております。検討課題を整理したところでございます。

これまでの有識者ヒアリングの中で出てきたPPP/PFIに関する御意見ということを紹介させていただきます。4ポツに書いてございまして、まずは空港で基幹空港と地方空港の

一体的な民営化が必要だという御意見、広域DMO、観光の戦略を地域で考えたり、広域で考えたりする組織が必要だという議論が今出ているのですけれども、それに官民ファンドのような機能も持たせて、それで産業化投資を行わせるべきではないか。

あとはスペインのパラドール。これは寺院の宿坊みたいなものを使って、そこをホテルにするということをやっているようなのですけれども、そういう文化財的な価値を有する建物、これは官民間わずだと思っておりますが、それをホテルのようにリニューアルして地方の観光の活用を促進していく。

あとはインフラのボトルネックとしては、CIQの問題があるので、ここも民間委託であるとかIT化というのをやっていくべき。空港、港のハード、インフラはコンセッションが有効だというような御意見が今まで出てきております。

今後の検討の方向性ということで、有識者の御指摘を踏まえた形でこのような課題を整理し、これからテーマ別にWGでどういうように今後の中長期的な施策、短期的な施策を打ち出すかということで検討を進めて、年度末を目途に取りまとめるということになっております。

その中でもこういう先ほども御紹介したような御意見も踏まえて、具体的なタマというのを出していきたいというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長補佐 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました各会議における議論の状況につきまして、御質問等がございましたら、よろしくお願ひします。よろしいですか。

それでは、全体を通じまして、何か改めて御質問等ございましたら、この場でお願いしたいと思ひます。

○議長 PFIファンドはここで議論するのですか。

○議長補佐 そうですね。制約は設けておりませんので何でも議論できます。

○議長 PFIファンドが全然使われていないのだよね。

○議長補佐 推進機構ですね。

○議長 そうです。それができれば各省で、何で各省関連のPFIの中でPFIファンドというのは余り話題にならないのかと聞いてみてくださいか。政府系ファンドは今11か12あるのですけれども、割とできて大分立っている割にはなかなかタマが出てこない。1年後にできたインフラファンドは相当いろいろなタマが出てきている。ですから、主にPFIファンドを使うという意味で、今のPFIファンドはこういうところが使いにくいとか、または人材が不十分だとか、今までそもそも知らなかったとか、そういうことも含めて、別にこの場でなくていいので、事務局のほうにそういうPFIファンドも使っていくためのアイデアをお寄せいただけたらありがたいなと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長補佐 福田議長代理、どうぞ。

○議長代理 それぞれお話を聞かせていただいて、特に各会議における状況というお話を

聞くにつれて、今、日本政府が抱えているある種の経営課題と、これに基づく経営目標というものが浮き彫りになったと思います。ひとつは観光を中心とする新しい成長の取り組み。一方で、地方創生の議論などでも出てきている少子高齢化に対してどう対応していくか。この大きな二つの経営目標に、それぞれどのような政策を組み立てていくかというのが各会議で非常に大きな課題になっているのだなということが見えました。そして、これに対して、PPP/PFIというのがどういうように方法論として、商品として貢献できるかということが宿題として問われているのだなということを改めて確認させていただきました。

一方で、各省のほうで御検討いただいているものに関していうと、例えば空港とか有料道路のように、ある程度形ができて商品開発ができてきて、ではどうやって横に広げていこうかというフェーズにあるものもあれば、上下水道のようにやっとな商品を作り始めていて、もう一息で一個できるかできないかというところのものもあれば、そもそもこれをどう使っていこうかとゼロベースで考えるというものもあれば、これもまたそれぞれにおいて検討段階というのはかなりばらつきがあるということも非常に聞いているとよく見えてきました。

以上を踏まえると、目標や検討段階が違うものを余り一緒に議論してもしょうがない。商品開発がある程度完了したところでは、それを実際に取り組んでみて、横に広げていくという意味での考え方、さらに言うと、それが先ほど申し上げた目的にどう貢献しているのかというところの整理があるでしょうし、まさに今、商品設計中のところは制度的な問題とか多分あるでしょうし、新しいところというのは今日御報告いただかなかった中でもまだまだやれるところはあるのではないかという課題であるとか、そういうのをそれぞれしっかり解決してくださいというのが各会議からの要請なのだろうと思いますし、ある意味、その共通点を見つけながら議論を調整していくということが必要と感じました。さらに補佐官おっしゃられたPFI機構というのは、それに対してさらに横串でかかってくる全省庁共通の課題ということにもなってくるという、このあたりをどういうようにしていくのかというのを御報告いただく中で非常に考えさせていただいたということでございます。

○議長補佐 それでは、今後PFI推進機構も来ていろいろ話を聞くということも含めまして、またそれぞれの各省庁のほうで、今、両補佐官から御指示ございましたことについて御検討いただいて、また後ほど事務局のほうからどういう形で取りまとめかにつきましては御相談させていただきたいと思いますので、よろしく御検討をお願いしたいと思います。

ほかに何かございますか。よろしゅうございますか。

○議長代理 もう個別の課題ごとにどんどん機動的にやっていくという進め方ということでございますね。その辺は実務的に回させていただきたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

○議長補佐 それでは、特にないようでしたら、本日は以上で閉会とさせていただきます。

今後につきまして、また後ほど事務局のほうからそれぞれ関係省庁のほうに御連絡させていただきたいと思えます。

本日はありがとうございました。